

＜スポーツ庁国庫補助事業＞
第 32 回日・韓・中ジュニア交流競技会
実施要項

1. 目 的

東アジア諸国との青少年スポーツ交流を促進し、相互理解を深め競技力向上に資するため、韓国に日本のジュニア競技者を派遣し、日本・韓国・中国の３カ国で競技会を開催する。

2. 主 催

公益財団法人日本スポーツ協会

3. 期 間

令和6(2024)年8月25日(日)～31日(土) ※24(土)国内前泊

4. 開催地

韓国・慶尚北道

5. 編成表

(ア) 派遣対象 (247 名／11 競技)

競技	人数	役員・指導者	選 手			合 計
			男 子	女 子	小 計	
陸上競技	3		11	11	22	25
サッカー	3		—	18	18	21
テニス	3		4	4	8	11
バレーボール	5		12	12	24	29
バスケットボール	5		12	12	24	29
ウエイトリフティング	5		8	8	16	21
ハンドボール	5		14	14	28	33
ソフトテニス	3		6	6	12	15
卓球	3		5	5	10	13
バドミントン	3		6	6	12	15
ラグビーフットボール	4		23	—	23	27
本部	8		—	—	—	8
合 計		50	101	96	197	247

(イ) 経費

- (1) 参加料として、指導者一人 15,000 円、選手一人 20,000 円の自己負担（正規団員のみ）。
- (2) 下記の経費は日本スポーツ協会が負担する。
 - ①日本～韓国間往復国際航空運賃
 - ②日本選手団共通ユニフォーム（※競技用ユニフォームは各競技で準備すること）
 - ③交換用ペナント、海外旅行保険料（滞在にかかる基本経費は、韓国・大韓体育会が負担する）
- (3) 以下の経費は参加者が負担する。
 - ①国内集合・離散に関わる経費
 - ②パスポートの取得、その他個人に係る諸経費

(ウ) 参加資格

- (1) 選 手：中央競技団体が推薦する日本国籍を有する 18 歳以下（平成 18(2006)年 1 月 1 日以降の出生者）の高校生
- (2) 指導者：中央競技団体が推薦する日本国籍及び、JSP0 公認スポーツ指導者資格保有者

(エ) 審判・競技規則

- (1) 審判員は開催国が選任する審判員とする。
- (2) 競技会は親善競技とし、競技規則は最新の国際競技連盟規則を適用する。但し、各国間相互の合意を持って変更することができる。

(オ) その他

- (1) 参加者は、国際交流の意義を理解し、開催国の生活文化を理解するとともに、友愛の念を持って他の参加者と積極的に交流すること。
- (2) 参加者は、フェアプレーの行動・精神を実践するとともに、国際的なマナーを守り、競技会においては規則を遵守しなければならない。特に、試合中の審判の裁定は絶対のこととし、これを不服として不満の態度を示すこと、抗議をすることがあってはならない。